

# 自己評価票

- 自己評価は全部で100項目あります。
- これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。
- 項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目(例えば、下記項目のⅡやⅢ等)から始めて下さい。
- 自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。
- 自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

## 地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
V. サービスの成果に関する項目	13
	合計 100

## ○記入方法

### [取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

### [取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に○をつけます。

### [取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で○をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

### [特に力を入れている点・アピールしたい点](アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

## ○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

## ○評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目(No.1からNo.87)とサービスの成果(アウトカム)の項目(No.88からNo.100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名 (ユニット名)	医療法人ケアヴィレッジ九条ナイスホーム九条 5F
所在地 (県・市町村名)	大阪市西区九条1-21-24
記入者名 (管理者)	高部順子
記入日	平成 21年 5月 20日

# 地域密着型サービス評価の自己評価票

( ■ 部分は外部評価との共通評価項目です )

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>			
1. 理念と共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念  地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「利用者様がその人らしい生活ができるように支援いたします。家庭生活の延長を心がけた雰囲気の中で、その人らしく過ごしていただき、また住み慣れた街で心ふれあうシルバーライフを送っていただくために、私達は利用さんの生活・生き方を精一杯支援いたします。」を理念として掲げています。	
2	○理念の共有と日々の取り組み  管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念と基本方針 モットー「利用者様に笑顔を、地域に憩いを！利用者様の喜びこそ、私達の誠の支援であり、喜びであります。そして、地域の方々が、この施設は『私達の憩いの場』として集っていただきこそ地域に密着した施設であると思っております。」ポケットサイズの紙に記載して全職員に配布し確認しています。また、施設内の職員が日常的に目にする場所に掲示しています。	
3	事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にした理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	地域の自治会の方の協力を得るようにし、推進委員の方を通して地域の方へ呼びかけていただき、近所の方には施設の菜園で収穫された野菜をお裾分けしたりすることで、係わる機会を作っています。	
2. 地域との支えあい			
4	○隣近所とのつきあい  管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている	運営推進委員の方からボランティアの申し出があつたり、外で会った時には、挨拶するなど声かけあうことができる良い関係を築けています。	
5	○地域とのつきあい  事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の自治会に加入しています。地域のボランティアが運営するふれあい喫茶へは月に1回7~8名参加するようにし、近所の顔なじみの方やボランティアの方と話をしたりしています。また、地域の盆踊り、小学校で行なわれる餅つき大会等に参加しています。職員もお祭りの時にはみこしに参加したり、出店の協力をする等交流するようにしています。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6 ○事業所の力を活かした地域貢献  利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	地域のネットワーク委員、民生委員を通し介護の必要な方への働きかけを行なっています。今後必要性がある方には、介護指導等行なっていきたいと思います。		
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>			
7 ○評価の意義の理解と活用  運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	日常的に行っているいる事を自己評価をする意味で会議等で話し合いをし、改善すべき点については実施するようにしています。しかし、あくまでも自己評価であり、外部評価をしていただくことで見えないものがみえることもありますので、結果を真摯に受け止め日頃のケアに活かしていきたいと考えています。		
8 ○運営推進会議を活かした取り組み  運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議の規定を作成し、運営推進会議は2ヶ月に1回開催しています。会議中に出された利用者様、ご家族様の意見を真摯に受け止め、サービス向上に活かせるように努めると共に、事業所の取り組みの課題を職員間でも話し合っている。会議の時には、日常の利用者様の様子等を分かり易く伝えるようにしています。		
9 ○市町村との連携  事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	近くの保育園児がほぼ月に1度訪問して下さり交流しています。また、商店街は普段の買い物以外に食べ歩きツアーへの誘いを受け参加したり、前記しましたことへの参加やお花や、お習字、紙芝居などのボランティアをお受けいただき、交流をしています。また、保健課、栄養士会、同区内の介護施設間の交流会に参加し、情報を得ています。		
10 ○権利擁護に関する制度の理解と活用  管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	研修など機会があれば参加し、研修報告することで周知している。必要な方には制度の説明をする等行なっていきたい。現在後見人制度を利用されている方が一人いらっしゃいますが、その担当の方とも必要に応じ連絡を取り協力をしていただいている。		
11 ○虐待の防止の徹底  管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	施設内・外の研修に参加、情報を共有することにより虐待に対する意識を持ち、そのようなことがないように皆で注意を払っています。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>			
12	○契約に関する説明と納得  契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約内容及び解約時説明等、文章にしていることの内容を解かりやすく説明すると共に、疑問に思うこと、不安に思うことなどその得に納得できるように説明しています。	
13	○運営に関する利用者意見の反映  利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	各フロアに意見箱を設置し、皆様に率直な意見をいただけるようにしています。ご家族様の面会の時には声かけしお話していただけるような雰囲気作りに心がけています。	
14	○家族等への報告  事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	月に一回の通信発行、一筆箋の記入等で生活の様子やお一人お一人の状態をご家族様にお知らせしています。また、金銭管理においても収支を細かく記録し、ご家族様より署名、捺印していただいている。	
15	○運営に関する家族等意見の反映  家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	各フロアに意見箱を設置し、皆様に率直な意見をいただけるようにしています。ご家族様の面会の時には声かけしお話していただけるような雰囲気作りを心がけています。	
16	○運営に関する職員意見の反映  運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期の会議において提案する機会を設け、内容によっては皆で検討しています。あるいは個別に聞くようにしています。	
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整  利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	利用者様の状態あるいは行事など必要に応じた人員体制をその時々とるようにしています。	
18	○職員の異動等による影響への配慮  運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	担当利用者様には面会時に直接本人から伝えるようにしています。また、必要に応じホーム通信に記載しています。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>			
19	○職員を育てる取り組み  運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	自己評価を行い、それに対し上司が評価を行い、個々に必要な研修の参加をするようにしています。日々の業務内ではOJTにて指導するようにしています。施設内研修は年間計画を立て最低月一回行っています。また、必要に応じてフロア内で行っています。	
20	○同業者との交流を通じた向上  運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他のグループホームの見学や職員同士の交流を行なっています。今後、今以上に行なっていきたいと考えています。	
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み  運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	職員には、必要に応じアンケートをとり、個人面接などを行なっています。	
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み  運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	日々のケアカンファレンスやテーマを決めて会議を行なったりして向上心を持って働くよう職場環境作りに努めています。	
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	○初期に築く本人との信頼関係  相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聞く機会をつくり、受けとめる努力をしている	日々の利用者様の様子を的確に把握出来る様にしっかりと観察眼を持ち、小さな変化を見逃さずに対応出来る様に努めています。	
24	○初期に築く家族との信頼関係  相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聞く機会をつくり、受けとめる努力をしている	段階を追って、その時に出てくる問題に対処出来る様、職員のレベルアップに心がけています。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25 ○初期対応の見極めと支援  相談を受けた時に、本人と家族が「その時」ま ず必要としている支援を見極め、他のサービ ス利用も含めた対応に努めている	入所希望など尋ねられた方の状態に応じ、他のサービス利 用など幅広く説明するようにしています。		
26 ○馴染みながらのサービス利用  本人が安心し、納得した上でサービスを利用 するために、サービスをいきなり開始するの ではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に 徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工 夫している	入居に至るまでに同事業所内のショートステイやデイサービ スを利用してスムーズに馴染まれるよう配慮しています。ま た、体験入居で一週間宿泊していただけるような機会を作 り、家族・利用者共に納得していただけるように努めています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
27 ○本人と共に過ごし支えあう関係  職員は、本人を介護される一方の立場におか ず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本 人から学んだり、支えあう関係を築いている	出来る限りご本人様の今までの生活環境を理解し、継続でき るように努めています。		
28 ○本人を共に支えあう家族との関係  職員は、家族を支援される一方の立場におか ず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えて いく関係を築いている	職員だけでは出来ない事など、御家族様に依頼あるいは了 承を得ることで、ご本人の要望に応えることが出来る様にして います。		
29 ○本人と家族のよりよい関係に向けた支援  これまでの本人と家族との関係の理解に努 め、より良い関係が築いていくように支援し ている	ご本人様の様子を一筆箋に書き、毎月の請求書類と一緒に 送っています。又、必要性に応じて電話連絡しています。		
30 ○馴染みの人や場との関係継続の支援  本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や 場所との関係が途切れないよう、支援に努め ている	その時々できる範囲でその方が以前住んでいらした地域に 出かけたり、ご本人から依頼がある時には面会の依頼の電話 をかけたり、時にはご家族様にお願いをし、ご本人様の意向 に沿うことができるよう支援しています。		
31 ○利用者同士の関係の支援  利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤 立せずに利用者同士が関わり合い、支え合え るように努めている	日々の生活の中で、利用者様同士楽しく過ごせるように職員 が間に入りレクリエーションの参加を促したり、行事を企画 し、より良い関係が築けるように努力している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32 ○関係を断ち切らない取り組み  サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	現在そのような対象となる方はいらっしゃいませんが、必要時には支援していきたいと思います。		

### III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

#### 1. 一人ひとりの把握

33 ○思いや意向の把握  一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で利用者様の希望や意向の把握に努めています。また、意思疎通の困難な方には、家族から情報を得て出来る限り、その人らしい暮らし方が出来る様に努めています。		
34 ○これまでの暮らしの把握  一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に本人や家族から生活歴や馴染みの暮らし方などを聞き、ホームでも本人が気持ちよく生活出来るように努めている。		
35 ○暮らしの現状の把握  一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	毎日利用者様と過ごしていく中で、一人ひとりを注意して観察し、職員間でも毎日の申し送りで情報交換を行ない、利用者様の状態を把握出来る様に努めている。		

#### 2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し

36 ○チームでつくる利用者本位の介護計画  本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	本人や家族の意見を取り入れ、サービス担当者会議を開き職員同士課題について話し合いケアプランを作成しています。		
37 ○現状に即した介護計画の見直し  介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	状態の変化に応じて随時サービス担当者会議を開き、ケアプランの見直しを行い、家族へも説明・同意を得ています。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38 ○個別の記録と実践への反映  日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランを実践した様子をケース記録に記入するようにし、職員間で情報を共有しケアプランの見直しの際に活かせる様にしている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>			
39 ○事業所の多機能性を活かした支援  本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	行きつけの病院への受診に家族が付き添えない時は支援しています。また、介護の相談がある場合には施設長が対応し、助言をしています。同法人のデイサービスの催しがある時には、ホームの利用者も参加し、デイサービスの利用者様との交流を図っています。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>			
40 ○地域資源との協働  本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	保健課、營養士会、看護学校、同区内の介護施設の交流会に参加し、情報を得、参考にしています。民生委員さんを通してボランティアの方を紹介していただきたり、日頃より交流は持てるようにしています。		
41 ○他のサービスの活用支援  本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャー やサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	利用者様にとって何が必要かまた、何を希望されているのかを確認もし、リハビリやマッサージ等必要なサービスを他の事業所より情報を得、他サービスを利用できるようにしています。		
42 ○地域包括支援センターとの協働  本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	常に必要な情報を得ることで、必要になった時に何を支援するべきかをすぐに考えられるように、他事業所との連携をとるようにしています。		
43 ○かかりつけ医の受診支援  本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	週一回、内科と歯科の往診を行なっています。また、徒歩圏内に整形外科・眼科・耳鼻科があり、適宜通院支援を行っています。かかりつけ医の受診の時も支援を行っています。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44 ○認知症の専門医等の受診支援  専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	日頃おひとりお一人の身体状態を良く把握し、変化に気づき、医師に報告し、必要によっては病院受診に同行あるいは往診依頼を行っています。		
45 ○看護職との協働  利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	日常的にグループホームの看護師はもちろんのこと、他部署の看護師あるいは病院の看護師と連携をとりながら、健康管理をするとともに、医療的な支援をしやすい環境を作っています。		
46 ○早期退院に向けた医療機関との協働  利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院が必要となり入院した場合には、治療が終了し、病態的に問題がない場合には入院先の主治医に早期退院を伝え、1日も早く日常生活に戻れるようにしています。		
47 ○重度化や終末期に向けた方針の共有  重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	実際にターミナルの方がいらっしゃらないので、漠然としてしか捕らえられていないが、今後実際にケアに当たれるようにスキルアップできるようにしていきたいと思います。また、医師との連携をしっかりとすることで、利用者様とご家族の方が安心しできるようにしたいと思います。		
48 ○重度化や終末期に向けたチームでの支援  重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	実際にターミナルの方がいらっしゃらないので、漠然としてしか捕らえられていないが、今後実際にケアに当たれるようにスキルアップできるようにしていきたいと思います。また、医師との連携をしっかりとすることで、利用者様とご家族の方が安心して最期の時間を過ごせるようにしたいと考えています。		
49 ○住み替え時の協働によるダメージの防止  本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	実際にはありませんが、もし、そのようなケースがある場合には生活場所が変わってもご本人が安心して生活できるように、情報提供を行い、できる限りの支援を行いたいと思います。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底  一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	常に相手の立場に立ち、人生の大先輩であることを忘れず、関わるようになっています。個人情報においては記録はもちろん漏洩することなく、日常的にも他者の目にむやみにふれるような扱いはしないように注意しています。	
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援  本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	自己決定ができない方に関してはできるだけ、その方が安らげる環境であるように配慮するように、カンファレンスを行い、全員で確認しながら同一ケアができるように努力しています。	
52	○日々のその人らしい暮らし  職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	おひとりお一人好まれることが違いますので、できるだけその方が望まれることができる機会を作り参加していただくようになっています。ペースは利用者様にとってとても大事なことなので、日頃より待つことの大切さを話し合い、実行するようにしています。	
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援  その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	できる方に関しては日々の洋服の選択はご本人に選んで頂くようにしています。時には一緒に買い物に出掛けたりしています。理、美容に関しては訪問を依頼しています。ご本及びご家族の方の要望で行なうようにしています。	
54	○食事を楽しむことのできる支援  食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	献立を作る際、利用者様の食べたい物や旬の物を取り入れたり、菜園で採れた野菜と一緒に調理したり、楽しんで食事ができるようにしています。食べ終わった食器をキッチンへ運ぶことや、テーブルや洗った食器類を拭いていただく等出来る事をしていただいています。	
55	○本人の嗜好の支援  本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	喫煙は望まれば環境を整え行っています。おやつは日頃から好まれるものと一緒に作ったりしています。また、非日常的にはお誕生日に希望に応じて職員と一緒に食事に行ったり、また2ユニット合同で食事を作り、食べることが楽しみとなっています。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持よい排泄の支援  排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	一人一人の排泄パターンが解るように毎回チェックを行っています。排泄パターンを知ることで前もって声かけし、トイレ誘導をするようにしています。そうすることで失敗を減らすことができるよう支援しています。當時おむつを使用されている方は不快にならないように定期的におむつ交換を行っています。		
57	○入浴を楽しむことができる支援  曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	バイタルチェックを行い、体調に合わせて入浴の支援を行っています。進んで入浴を希望される方が少なく、定期的に入浴をされているかどうかを確認し、入浴を勧めるようにしています。季節に合わせた入浴の提供をし、柚子や菖蒲などで季節を感じていただけるように支援しています。		
58	○安眠や休息の支援  一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	夜、眠れない方も時にはいらっしゃいますが、そのような時にはご本人の様子をみながら話を聞いたり、温かい飲みものを進めるなどしながら、あまり眠ることを強制することなく、安心して眠れるように支援しています。		
<b>(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援  張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者のできることを大切にし、花壇の手入れ、野菜作り、調理を共に行っています。歌を好きな方にはカラオケを楽しんでいただき書道の好きな方には書いて頂き、将棋の好きな方にはその相手をする。また、日常の洗濯、掃除等できることへの参加を促しています。また、時には希望者の方と花月へ出かけたりもしています。		
60	○お金の所持や使うことの支援  職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様の希望があれば、一緒に買い物に行くように支援しています。お金を手元に持っていないと不安になる方には、家族の理解と協力を得て所持して頂くようにしています。		
61	○日常的な外出支援  事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者全員に外出の機会を得られるように工夫しています。日々の買い物や朝食のパンを受け取りに商店街へ出かける際に一定の利用者様にならないよう、できるだけ多くの方が外出できるように心掛けています。		
62	○普段行けない場所への外出支援  一人ひとりが行ってみたい普段は行けないとこに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	誕生日など個別に外出支援を行っています。家に帰りたいの希望のある方にはご家族様に協力していただき、家に帰れるように支援します。ご家族様、職員と共に花月に出かけたり、生誕の地に行きたいと希望されれば、ご家族様と検討しながら実現できるように支援し、できる限り、ご希望に添えるようにしています。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援  家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけたい方にはフロアの事務所よりかけられるように支援します。また、手紙についても、職員の方から遠くにいらっしゃる子供さんに手紙を書くことを勧め支援しています。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援  家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	面会時間の制限を作らず、いつでも気軽にきて頂けるようにしています。いらして頂いた時には利用者様とゆっくりお話しで頂けるように面会者と一緒にお茶を飲むなどリラックスして頂けるようにしています。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践  運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員全員拘束しないことの意識は持っています。基本的には身体拘束は行わないケアに取り組んでいます。		
66	○鍵をかけないケアの実践  運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵をかけない取り組みをしており、エレベーターを自由に使用できるようにしています。職員は常に利用者様の所在を確認しています。エレベーターで1階に降りられる時には1階の事務職員に連絡を取り対応するようにし、安全確保に努めています。		
67	○利用者の安全確認  職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	時には一人の時間を持ちたい利用者様もいらっしゃいますのでご自分のお部屋で過ごされることもあります。そのような時には時間を見ながら声かけを行っています。夜間も同様で睡眠の妨げにならないように安否確認を行い、安全に過ごしていただけるように配慮しています。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理  注意の必要な物品を一律なくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	利用者様のADL及び管理能力によってお部屋に置いておけるものやレイアウトは全く違います。それはその方の状態に応じて、本人の望みやご家族様の意向を取り入れ行っています。		
69	○事故防止のための取り組み  転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	利用者様の状態をよく把握し、必要な支援を行うことで事故を未然に防ぐようにしています。必要な知識は研修を行い理解を深めています。火災に関しては日頃より注意を払い、防災訓練を実施することでいざという時の職員の動きを身につけるようにしています。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え  利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	急変時の応急処置はその状態に応じて、手当ができるように研修会を行っています。状態によって行えるようにファイリングし、常に目を通し理解しておくように周知しています。		
71	○災害対策  火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の方の指導のもと訓練を行い、注意するべきこと等を伺う機会を設けています。また、日常的に非常口、消火器などの場所などを確認するようにしています。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い  一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にした対応策を話し合っている	起こりうるリスクに関しては必要時にご家族様に説明し理解していただくようにしています。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応  一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	日常的に小さな変化も見逃さないように観察をしっかりと行い、記録、申し送りを行い皆が情報の共有ができるようにしています。同時に今後起こりうる状態を想定しその時の対応をも念頭に入れてケアに当たっています。		
74	○服薬支援  職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人個人の服薬ケースに薬情を貼り、全員が理解できるようにしています。また、注意すべき副作用などがある場合には其時々全員に伝え観察を行い、変化に気づくようにしています。		
75	○便秘の予防と対応  職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	高齢者の方の便秘や排便困難は色々な原因で起こりうることをまず知るようにしています。それを知ることで薬に頼るばかりではなく、水分量や運動、マッサージなどその方にとって必要な対処法を行うようにしています。また、便秘をすることで起こりうる症状等も合わせて考えるようにしています。		
76	○口腔内の清潔保持  口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後、介助の必要な方は口腔ケアを行なっている。自力で出来る方には声をかけし口腔ケアを促しています。夜間は義歯使用者は入れ歯洗浄剤で洗浄・除菌しています。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77 ○栄養摂取や水分確保の支援  食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量を朝昼晩と記入し、摂取の少ないときは、時間を問わずカロリーや栄養バランスを考慮したうえで、摂取しています。なかなか水分を摂って下さらない方にはお茶ゼリーを作ったり、食事量が少ない方にはエンシュアのババロアを作るなどの工夫をしています。		
78 ○感染症予防  感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	日頃より手洗い、うがいはしっかりと行うようにしています。利用者様にも同様です。感染症は研修会に参加し、伝達講習を行っています。また、内部研修でも年に1度は必ず行い職員全員が感染に対する意識を持てるようにしています。		
79 ○食材の管理  食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	日常的に調理器具などはしっかりと洗浄し、食器は食洗器を使用し熟処理を行っています。食材に関しては買い物の時点で新鮮なものを選択し、時期的に食中毒が心配されるような時は熟処理を行うなどメニューにも考慮しています。また、手洗い、消毒は日常的に実施しています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり			
(1)居心地のよい環境づくり			
80 ○安心して出入りできる玄関まわりの工夫  利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	屋上で育てた花を飾ったり、利用者の作品などを飾るなどして、家庭的な雰囲気を出すように心がけています。		
81 ○居心地のよい共用空間づくり  共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を取り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花を屋上花壇より利用者様と摘んで飾ったり、季節の花の絵を描いたり、例えば三月にはお雛様、五月にはこいのぼりを作り壁に貼るなどしています。また、季節季節に出掛けた時の写真を貼る等し、利用者様とご家族様が面会の時に一緒に見ていただいたりしています。		
82 ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり  共用空間の中には、独りになれたり、気の合つた利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのテーブルの配置に配慮し利用者様の要望にも答え窓際に椅子を設置するなどしています。居室は一人の空間として利用されています。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83 ○居心地よく過ごせる居室の配慮  居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時になじみのものをお持ちいただき、ご本人ができるだけ混乱しないように、ご自身の好みでレイアウトしていただき、整理していただくようにしています。必要に応じて職員も一緒に行なっています。		
84 ○換気・空調の配慮  気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	居室は、最低一日一度は換気を行なうようにしています。それぞれに設置されている換気扇は場所により常時可動するようにしています。温度調節は利用者様に合わせて適温に設定しています。また、個人差もありますので衣服の調節も行なうようにしています。		
<b>(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり</b>			
85 ○身体機能を活かした安全な環境づくり  建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロア内は歩行可能な方は手すり等を利用し独歩歩行が可能です。また、居室の扉は引き戸で出入りに安全なようにしています。		
86 ○わかる力を活かした環境づくり  一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	ご本人のその時の状態を理解し、失敗は受け止め、それにに対する対応を検討、実施するようにしています。		
87 ○建物の外周りや空間の活用  建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	安全面を留意しながら、できるだけ活動性を重んじるようにしています。屋上菜園の利用や、気分転換を図れるように屋上でおやつを召し上がるなど、その時々行なっています。		

## V. サービスの成果に関する項目

項目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	<p>①ほぼ全ての利用者の  <input checked="" type="radio"/> ②利用者の2/3くらいの            ③利用者の1/3くらいの            ④ほとんど掴んでいない</p>
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	<p>○ ①毎日ある            ②数日に1回程度ある            ③たまにある            ④ほとんどない</p>
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	<p>○ ①ほぼ全ての利用者が            ②利用者の2/3くらいが            ③利用者の1/3くらいが            ④ほとんどいない</p>
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	<p>①ほぼ全ての利用者が  <input checked="" type="radio"/> ②利用者の2/3くらいが            ③利用者の1/3くらいが            ④ほとんどいない</p>
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	<p>①ほぼ全ての利用者が  <input checked="" type="radio"/> ②利用者の2/3くらいが            ③利用者の1/3くらいが            ④ほとんどいない</p>
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	<p>○ ①ほぼ全ての利用者が            ②利用者の2/3くらいが            ③利用者の1/3くらいが            ④ほとんどいない</p>
94	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	<p>①ほぼ全ての利用者が  <input checked="" type="radio"/> ②利用者の2/3くらいが            ③利用者の1/3くらいが            ④ほとんどいない</p>
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	<p>○ ①ほぼ全ての家族と            ②家族の2/3くらいと            ③家族の1/3くらいと            ④ほとんどできていない</p>

項目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	①ほぼ毎日のように
		②数日に1回程度
		<input checked="" type="radio"/> ③たまに
		④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	<input checked="" type="radio"/> ①大いに増えている
		②少しずつ増えている
		③あまり増えていない
		④全くいない
98	職員は、活き活きと働けている	<input checked="" type="radio"/> ①ほぼ全ての職員が
		②職員の2/3くらいが
		③職員の1/3くらいが
		④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	①ほぼ全ての利用者が
		<input checked="" type="radio"/> ②利用者の2/3くらいが
		③利用者の1/3くらいが
		④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input checked="" type="radio"/> ①ほぼ全ての家族等が
		②家族等の2/3くらいが
		③家族等の1/3くらいが
		④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

ご本人が望むことは機会をみて遠くであっても職員が同行し、できるだけ行けるようにしています。そのためにどんな小さな変化も見逃さないように、ささやく言葉にも耳を傾けるようにしています。今後さらに観察力をアップし、ケアにつなげていきたいと考えています。